

令和3年度 入学料免除/入学料徴収猶予/授業料免除/授業料徴収猶予制度 適用一覧表

区分			高等教育の修学支援新制度		本学独自の減免・猶予制度				旧選考基準による 授業料減免制度 (経過措置)
国籍	学部/院	学年 (R3年度現在)	入学料免除	授業料免除	入学料免除	入学料徴収猶予	授業料免除	授業料徴収猶予	授業料免除
日本 (注1)	学部	1年生	○	○	×	○	×	○	×
		2年生	×	○	×	×	×	○	×
		3~4年生	×	○	×	×	×	○	○ (注2)
		3年次編入生	○	○	×	○	×	○	○ (注2)
	大学院	1年生	×	×	○	○	○	○	×
		2年生以上	×	×	×	×	○	○	×
日本以外	学部	1年生	×	×	○ (注3)	○	○	○	×
		2年生	×	×	×	×	○	○	×
		3~4年生	×	×	×	×	×	○	○ (注2)
		3年次編入生	×	×	○ (注3)	○	×	○	○ (注2)
	大学院	1年生	×	×	○	○	○	○	×
		2年生以上	×	×	×	×	○	○	×

(注1) 外国籍の人のうち、下記も含む。

1. 法定特別永住者
2. 在留資格が、「永住者」、「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」である人
3. 在留資格が「定住者」であって、将来永住する意思がある人

(注2) ただし、令和2年度以前に経済的理由による授業料減免を受けたことのある者に限る。

(注3) ただし、入学前1年以内に学資負担者が死亡又は風水害等の被害を受けた者に限る。